

芦屋川の桜が咲き誇り、風景を楽しんでいたのも束の間でした。気候は既に暑さが感じられるようになり、木々の緑は深さを増してきております。そのような中、自治会員の皆様、益々お元気でご活躍のことと存じます。初夏の良い気候の中ではありますが、気象予報士によりますと、我々はまだ暑さに慣れていない時期なので、熱中症には十分注意！とのことでした。

さて、既に令和8年度が始まっており、自治会でも新たな役員のもと運営を行っていくこととなります。

本年度の芦屋市からの自治会への要望として(実は従来と同様ですが)、防災等の安全面に、一層力をいれて欲しいとの意見がありました。

また、芦屋市も少子高齢化の波には抗えず、自治会の存続が危ぶまれる地域も出てきているとの情報もありました。

三条町自治会としては、会の目的通り、会員間の親睦、まちの美化、安全を目指して、日々取り組んでいきたいと思っております。

本年度役員の方々には、まずは自治会費の徴収のお仕事がございます。お手数をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

自治会の存続のためには、会員の皆様が、無理なく、楽しく活動に参加頂けることが一番だと思っております。皆様楽しく会へご参加頂けますよう、本年度もよろしくお願いいたします。

令和8年度三条町自治会 会長 岩崎 尚

この自治会だより配布時が『令和8年度三条町自治会 第69回総会』当日となります。総会資料、総会記念品(災害時用トイレ、ホイッスル)とともに自治会会員世帯に配布させていただきます。総会資料の役員案・事業案・予算案は、総会にて協議可決され、本来、案を消しての配布となりますが、(案)のまま配布させていただきます。

三条町自治会会費の納入について

総会后、自治会会費を組各班で集めさせていただきます。『三条町自治会会則 付則 2. 第三章 会費 第7条による会費は1か月100円、1か年1,200円とする。但し全額前納の場合に限り、1ヶ年1,000円とする。』と記されていますので、令和8年4月~令和9年3月分 全額納入1,000円となります(令和8年5月6月に転入された世帯も同額です)。



また年度内に転居予定の世帯は転居月まで×100円をお願いいたします。



多世代交流事業 すこやか高齢者交流会を**すこやか交流会**と改名し、多世代交流会、講演会・講習会等、もっとたくさんの会員のみなさんとの交流を目指します。どうぞご参加ご協力をお願いいたします。どんな内容が良いかご提案お願いいたします！

三条町自治会だよりは、役員会に合わせて発行。自治会会員世帯に全戸配布しています。芦屋市自治会連合会 HP 自治会だより <https://ashiya-jichiren.jp> に掲載していますので、配布の必要のない会員の方は、組班委員にお伝えください。よろしく申し上げます。自治会だよりについて、ご意見・ご提案等、よろしく申し上げます。 副会長/広報担当 江守(4A組)